

## 2023（令和5）年度市政懇談会 開催結果概要

- 日 時 令和5年7月28日（金）午後2時00分～
- 会 場 桜ヶ岡共和会館
- 出席者 12人

### 〔市長より説明（別途資料参照）〕

- (1) 釧路市の防災の取り組みについて
- (2) 市立釧路総合病院の新棟建設事業等の進捗について
- (3) 都心部まちづくりについて
- (4) 町内会への取り組みについて

### ●質疑応答

#### 【参加者A】

この会館の近くに住んでいますが、空家対策について、議員の所信表明などを聞いても誰一人として空家対策のこと言っていない。今空家が増えています。私の裏の家も30年くらい空家になっています。裏の家には草は生えて、野良ネコや犬、キツネが巣を作って不衛生な状態です。非常に困っています。また、子どもがいたずらで入り火災などを起こしたら大変なことになります。私の要望としては、市が買い取って更地にしてもらいたいです。一軒家もそうですが、パチンコ屋も空家のままです。どういう状況でそうなっているのか分かりませんが、例えば地震や風で物が飛来することで怪我をしたら大変なことになりますので、何とかしていただきたいです。

#### 【市長】

空家対策について、6年前に国において空家対策特別措置法が出来ました。空家には住宅と中心市街地のビルの両方が問題となっていますが、まず住宅は「特定空家」に認定して進めていきます。また、宅建協会や司法書士会、弁護士会など7団体が入った協議会で対応し進めている所であります。個別の手順等については部長からお話させていただきます。

#### 【住宅都市部長】

空家の問題は、非常に空家数が多くなってきており、我々も対応に困っている所です。ただし、市長の説明の通り、制度や法律があり、それに沿って我々も対応しています。空家の問題が発生しますと、市に通報が来ます。市では必ず現地を確認し、例えば危険な状況になっているのかを把握をします。その上で誰が所有しているのか調査し、個人の持ち物ですので、しっかりと個人に管理してもらうことが法律の原則です。我々も所有者を特定し、その人にまず対応してほしいと話をします。「特定空家」という管理が悪い状況であれば、法律に基づいて指導していく流れになっていますので、まずは市役所に連絡いただき、その上で調査して、状況によっては近所の人々にお話を伺いながら、進めていきます。

#### 【市長】

条例につきましては、国の法律も超えて、地方自治体のルールを作れないということがあります。あとは法律の枠の中で行う必要があります。法律は、個人の権利が極

めて強い形になっており、公という概念がないことから、一生懸命改正を目指しています。

また、中心市街地の空きビルの問題につきましては、簡単に所有者を変更できることから、所有者が変わるたびに、また長い時間をかけて手続きを行わなくてはなりません。加えて、様々対応しても返事が返ってこないという状況です。例えばその状況で壁が剥がれたとしても、所有者は何もしませんので、市が通行止めにしたりにしています。ビルの所有者は市民ではありませんし、すごく切ない状況になっています。ですから空き家対策特別措置法の中に個人の権利を守ることは当たり前かもしれませんが、義務を果たすことをしっかり盛り込んでほしいと思っています。少なくとも安全の確保を担保してほしいです。確かに行政代執行という形で皆様の税金で壊すことはできます。しかしながら、壊した後の土地は所有者のものです。ここがおかしいと思っています。土地の権利を公に移してくれれば、こういったことが進んでいくと考えています。北海道市長会や全国市長会で話をしていますが、この問題は都会には発生しません。都会は地価が高いため、壊しても収益が出ます。ですから、地方都市で連携して取り組んでいます。

管理不全であれば行政でできるのではないかという話は出ますが、個人の権利が優先される状況ですので、市や協議会から所有者に連絡を行うという対応の実態があります。是非、市に連絡いただければ、現地調査し所有者を調べるという手順に沿って対応していきます。また、安全性が確保できていないものについては、違ったアプローチを行っていきたいと思います。

#### 【参加者B】

10数年前の民主党の事業仕分け時代に釧路市の街のにぎわいづくりに500万円くらいのお金を払って5年間続けました。その時のお金はどうなったのですか。またその時の責任は誰がとったのですか。また、旧図書館はどうするのですか。

#### 【市長】

ひとつひとつの決まったことへの責任をどうするのかは、非常に難しい問題だと思っています。当然行政が議会を通して様々な事業を進めていったところです。確かにその時は考え得る最大の良いことを進めていったものだとして受け止めています。過去がどうであったかや責任の有無ではなく、過去を踏まえながら今どのように前に進めていくのかが行政にとっては必要なことだと思っています。まちづくり会社を作り、中心市街地の活性化に全国の自治体が取り組みました。しかしその成果が出ていない状況です。そういった中でも、市役所も連携した中で、釧路デパート跡地にマンションや高齢者施設ができました。こういったことに結びついたと考えていくことが大切だと思っています。そのうえでこれから根本的なにぎわいを作っていくためにどのように進めていくのかが必要になってきます。

旧図書館につきましては、旧図書館をどうするのかと考えるのではなく、面として全体を考えていくことが必要と考えています。旧図書館の周りはずばらしいリバーサイドエリアであると思っています。ですからもっと全体を考えていくことがまちづくりではないかと考えています。今の状況で撤去するとまた駐車場になってしまいます。建物は安全性を考え管理しているところです。

#### 【参加者B】

解体をいつ実施するなどの考えはないのですか。丸ト北村の問題とギャップがありすぎるのではないですか。

### 【市長】

丸ト北村などの空き家は管理不全が大きな問題だと思っています。所有者はしっかりと安全性を確保するという観点の中で問題視しています。旧図書館を壊せばいいという意見もあると思いますが、ただ解体するとなると市が費用を全額負担することになります。しかしながら、あのエリアを計画的に整備していくときには、様々な助成金などの仕組みを使い、負担を少なくしていくことができますので、莫大な管理費がかかっていない状況ですので、民間のビルとは別のものと考えています。

### 【参加者B】

この問題は、前市議会の人に言ったことがあります。もし、震度7クラスの地震が来たら、「崩れますよ」と市の方が言っていました。あれが崩れたら富士見坂や出世坂は通れなくなります。通れなくなるところか、もしそこに車が走っていたら、どういふことになりますか。新しい図書館出来て5年経ちます。その前の設計も含めると7、8年案が無かったという事ですか。私が色々という問題を市に文書で送ったら、私が市役所の中で有名人になっていました。それはハラスメントではないですか。

### 【市長】

被害を招くというところまでは把握していませんが、現状の中で調査しなければなりません。管理は安全性と同じことと思っていますので、安全性が確保できないのであれば問題となり、速やかに撤去しなければならないということになります。さきほどの考え方で進めていくものですが、ベースとなるのは安全性ですので、そちらが優先されるべきと考えております。当初からプランがなかったのかについては、図書館の老朽化と街ににぎわいを作るということを合わせて検討し、建物を借りることで負担を平準化し進めていったものですので、その段階で旧図書館に対するプランがなかったということはその通りです。

### 【参加者B】

言っていることはわかりました。大変失礼ながら、私も何度か文書を出したときにそういう話が出てきました。私はいいのですが、家族が白い目で見られる。それが事実です。

市役所の方が一生懸命やっているのは分かります。ある部署の方に依頼したら丁寧に対応してくれました。だけど対応してくれない所もあります。どれくらい時間かかるのかわかりませんが、もう少し待ってほしいと言われていました。私はそれを見ることができたらあの世へ行くのではないかと思っています。私も80歳ですから、市には何の期待もしていません。ただ、孫やひ孫にこういうことをやってくれたという事さえ分かってもらえれば、私はそれでいいと思います。

### 【市長】

市民の意見を聞いているのかと言われたときに、「これまでこの町を作ってきた人も市民です。これから生まれてくる子供たちも市民です。」と言ったことがあります。過去と未来そして今の人たちの事を市民と思って、いろいろなことを進めていくという事が、市民の声を聴くという事であると思っています。そういった観点でまちづくりなど様々なことを進めていくという事は、重要だと思っています。併せて、役所は法律に基づいて行っていますから、様々な情報を外に流すという事は個人情報保護の観点から出来ません。確かに対応等で至らないところはありますけれども、今後ともご指導よろしくお願い致します。

### 【参加者C】

都心部まちづくりについて、人が集う、賑わう、歩くところを充実させるという事で、駅の高架などを考えていると思います。リバーサイドの眺めとして釧路は夕日などの資源があって素晴らしいものだと思いますが、実際に鉄道高架をしたときに、そこに人が賑わうための施設としてどういうものを想定されているのか具体案をお聞きしたいです。

また、実際に駅から幣舞橋までの区間を人が通るところにしたいという事で、空きビル・廃ビルはいずれネックになると思います。ですから、国の補助金を申請して、公的に壊して、持ち主が売ってパイできるようなシステムはないのでしょうか。そこがきれいになると、駅も高架で賑わって北大通もきれいになるという一つのビジョンがだんだん市民としても見えてくると思います。しかし、ここが汚いままとなると市民としても、やっていることがちぐはぐではないかという考えになってしまいます。橋を建てる時に市民に色々公募してデザインの知恵を集めて、まちづくりをしていった経緯がありますので、市も頑張っていますし、市民も街を愛していますので、協働で街づくりをしていくビジョンが出来たらいいと思います。色々な意見はあるけれども、市民の気持ちを上手に受け止めて一緒に作っていくことを、市の方で構築していただければ皆が協力してくれるのではないかと思います。ここに来ている人たちもやはり釧路が好きだから来ていると思いますし、釧路が錆びれていくのが寂しいから来ていると思います。一人ひとりの意見を大切にして、一緒に作り上げていくことをやっていただきたいと思います。

#### 【市長】

本当にその通りだと思います。市民も民間企業も一体となって進めていくことが重要になってくると思いますので、そのために市役所としては、正しい情報を市民の方々に提供していきながら、色々なことを進めていくことが重要だと思っています。実際に初めて行うことですが、港湾計画の改訂を令和8年に向けて作業を進めている所です。今までの港湾計画は、港湾関係者に入っただいて進めてきましたが、今回はリバーサイドや中心市街地を面として捉え、含めた中で港湾をどういう風にしていこうかと検討していきますので、まちづくりの中で活動頂いている9名の方に議論をしていただいています。イメージを具体化する中で、行政が色々な事を進めていきますので、先ほど言いました駅高架も、実は皆さんの意見を取り入れている所であります。

地元の方が「釧路を何とかしていこう」という気持ちを持ちながら、日頃からご支援いただいている所でもありますので、我々も情報発信していきながらまちづくりを進めていきたいと思っています。

#### 【参加者D】

津波・地震のハザードマップの説明がありましたが、高齢者の方は機器(スマホ等)の操作が苦手だと思います。以前、紙のハザードマップを各家庭に配りました。あれは非常に良くて避難経路が一目瞭然で把握できました。その時町内会の役員をやっていたことから、各避難所の収容人数などの備蓄の状況等の施設概要も個人的に貰ったこともあります。こんな時代ですからある程度市民にも告知してもいいのではないかと思います。

もう一点は、市立病院の件です。前回の契約事項の裁判で決定していない事項があります。市長は大変だと思います。新規の建築主体工事について、巷のうわさでは、大手ゼネコンがすでに決まっているのではないかと流れています。私も釧路市で40

年以上建築関係の仕事を行っていました。せっかく地元の大きな工事ですので、地元の業者や設計業者の実になるような発注方法でお願いしたいと思います。

**【市長】**

様々な情報を示していくことは重要であります。備蓄のベースは先ほど言いましたように48時間くらい公助が発動しないという事です。一時避難場所には備蓄はありません。そこから先の避難所生活についての備えになりますので、お願いしていることは、何とか48時間耐えられる食料や水、薬を用意していただきたいということです。その後の避難所についてはしっかりと対応していくという形になります。併せて備蓄につきましても釧路市内だけではなく、近隣とも連携をとっています。帯広・北見・標茶・弟子屈などと連携しながら進めています。全体の所は北海道が把握していますので、そういった情報があれば安心できます。避難所の運営の事もありますので、早い段階で考え方を示していきたいと思います。

病院の件につきましては、まだ裁判中ではございますが、民事にもかかわらず市の責任はゼロという判決をいただきました。その中で新棟建設はしっかり進めていきます。すでに、議会でも示しましたが、受けて頂くところは、デザインビルドという方法で、提案をいただきながら進めていき、戸田建設に決まりました。設計会社は横河建築設計事務所に決まっています。ここでポイントとなるのが、地元の調達率になりますので、地元の物を使っていただく、購入いただく提案をいただいております。調達率を確保していますので、地元もご活躍いただけるものと思っています。

**【参加者D】**

何故地元こだわると言いますと、前回の時、私の勤務している会社がメインでやっていました。設備・電気屋のほとんどが地元の方でした。スーパーゼネコンになりますと、協力業者たくさんありますので、地元を使わなくなります。札幌や東京から協力業者がやってくると地元業者は本当に大変です。

**【市長】**

地元の発注率は基本的な考え方で、議会の時に毎回発表させていただいており、最大限努めています。ただし、病院は機能が最優先になりますので、最新の技術を使っていくなど、色々な手法・工法が世の中に存在しています。病院は機能をしっかり守ることを最優先にしていき、地元でも回っていくよう努めてまいります。

**【参加者E】**

私は市の環境審議会の委員です。火力発電所の騒音の問題は、過去に遮蔽をしても上手くいかないと新聞にも掲載されていきました。最近はそういった記事を見なくなりましたが、あの近くに住んでいる方は、何も良くなってないとの話でしたので、その辺の見通しをお聞かせ願います。

また、学校関係の義務教育学校で、この地域も小学校2校と桜が丘中学校を合わせて将来的に進めていくということになっています。コミュニティスクール推進協議会を立ち上げ、私も委員をやっています。良いという話ばかりが前面に出ていますが、弊害や問題点がなござりにされている傾向があると思います。今の段階で、先行して実施したところから得た教訓などを分かりやすく説明いただければと思います。

**【市長】**

火力発電所につきましては、スタート時も地域に説明しながら進めてきました。また機械等から騒音ができることがあった中で、原因調査や様々な対策などの対応を取って頂きました。そういった中では火力発電所には真摯に対応いただいているものと考

えています。たしかに住んでいる方々には、今まで何もなかった時と比べて変わっていきますと、違いが出てきますが、このエリアは工業地域として基準が設定されているものであります。色々いただいているお話につきましても、私どもから話をさせていただいていますし、火力発電所の方も対応いただいていると伺っています。そのうえで、まだ様々な事がありましたら、私どもにお話をいただき、一緒になって進めていければと考えています。

義務教育学校については、先行しているのが阿寒湖畔だけでございます。まだまとめたものはありませんが、私どもが聞いている中では、スムーズに連携が取れているとのこと。問題点について、教育委員会が説明に行ったときには様々な話が出ているとのことですが、第一に考えるべきことは子供たちの事になります。子供たちがどういった環境の中で学校生活を送っていくのかは、クラスにおける人数など様々ありますが、大きな課題は中1ギャップでありましたから、小学校段階・中学校段階の接続をしっかり充実させていくことを重視してきたところ。お話しいただきましたところも、どういった案件が出てきているのか重視していくことが重要でありますので、引き続きしっかり聞くようにしていきたいと考えています。